

下諏訪町雪害対策マニュアル

令和5年11月発行
長野県下諏訪町

1 目的

積雪下における通勤・通学等のための道路交通の確保を目的とし、町は除雪体制の整備・強化を行う。

迅速かつ適切な除雪作業を実施することにより、住民生活の安全安心を確保する。

2 基本方針

道路交通の確保のため、国・県や区等との連携を強化し、効果的、効率的な除雪作業を行う。

なお、毎年、雪害対策マニュアルについては必要な見直しを行う。

- 【改訂】平成 26 年 10 月 除雪路線（砥川雪置場坂道）追加
- 【改訂】平成 28 年 12 月 除雪路線（町屋敷道線）追加、雪害警戒本部 追記、雪害対策本部 訂正、区による業者依頼・重機借り上げ・要配慮者の状況把握 訂正
- 【改訂】平成 30 年 10 月 雪置場の変更
- 【改訂】令和元年 11 月 凍結防止剤配布路線追加
- 【改訂】令和 2 年 11 月 除排雪及び凍結防止剤の散布について 変更
- 【改訂】令和 3 年 11 月 除雪路線、凍結防止剤散布路線（春社大門通り線）追加
除雪路線（宮街道線）路線延伸
凍結防止剤散布路線（宮街道線）路線延伸
- 【改訂】令和 4 年 11 月 除雪路線（東山田西山田線）二次から一次に変更
除雪路線（所沢通り線）追加
除雪路線（社が丘星が丘通り線）追加
除雪路線（大沢川通り線）追加
除雪路線（藤の木道線）路線延伸
除雪路線（殿村 1 号線）追加
除雪路線、凍結防止剤散布路線（宮街道線）路線延伸
除雪路線、凍結防止剤散布路線（武居 8 号線・向陽台線）追加
凍結防止剤散布路線（星が丘西通り線・星が丘 1 2 号線）追加

3 除雪計画

全体除雪計画（別紙1参照）により行う。

(1) 国・県

- ・国道、県道における凍結防止剤の散布、及び除雪を実施する。

(2) 下諏訪町

- ・下諏訪町ホームページ、防災行政無線、メール配信サービス等により、除雪協力、道路への雪出し及び河川・水路への雪捨て禁止、路上駐車禁止等の周知を行う。
- ・雪置場について関係機関と協議し確保する。また、確保した雪置場の管理を行う。
(別紙7参照)
- ・降り始め、または気象情報、路面状況等から、凍結防止剤散布路線（別紙6参照）に対し凍結防止剤散布（別紙5参照）を実施する。
- ・積雪深15cm以上30cm未満で、1次除雪路線（別紙2参照）の除雪を行う。
- ・積雪深30cm以上で、2次除雪路線（別紙3参照）の除雪を行い、必要に応じて除雪路線の排雪を行う。
- ・積雪深30cmを超え、今後も降雪が続くと予想されたときは、町長の判断のもと総務課長、建設水道課長が協議の上、下諏訪町雪害警戒本部を設置する。その後、さらに状況悪化が予想される場合、下諏訪町雪害対策本部を設置する。

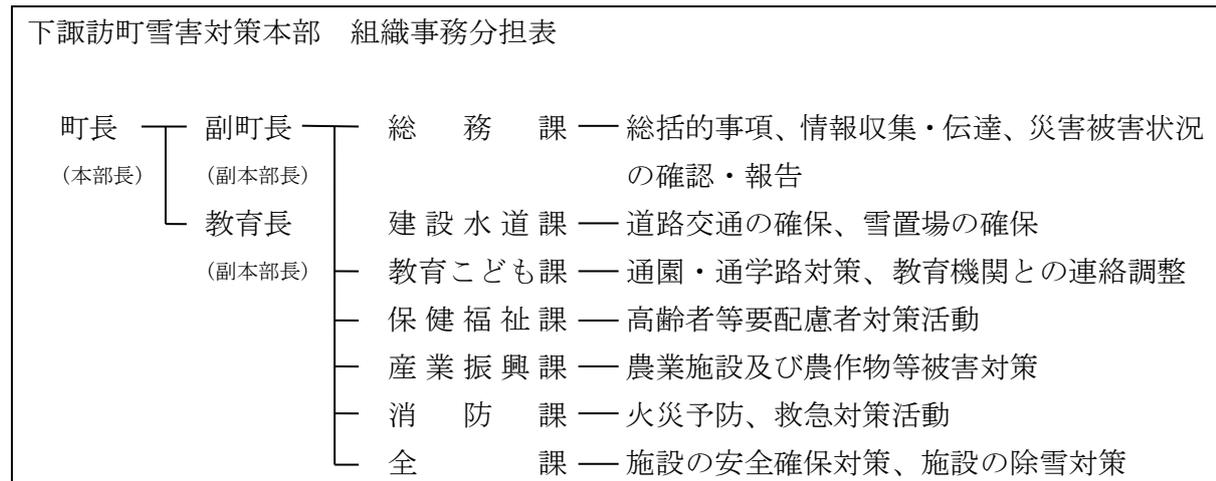
積雪深	除雪体制
冬期間常時	<ul style="list-style-type: none"> ・雪置場の確保・管理
降り始め～	<ul style="list-style-type: none"> ・気象情報、路面凍結状況等から凍結防止剤散布を開始 (計37路線を散布車により散布) <p style="text-align: right;">地域防災計画 雪害対策編 1次除雪</p>
15cm～	<ul style="list-style-type: none"> ・1次除雪路線の除雪を開始 (計34路線をグレーダー、ペイローダー等により除雪) <p style="text-align: right;">地域防災計画 雪害対策編 2次除雪</p>
30cm～	<ul style="list-style-type: none"> ・2次除雪路線の除雪を開始 (計26路線をグレーダー、ペイローダー等により除雪) ・除雪路線の排雪を順次行う ・区に対して除雪等の協力要請 ・下諏訪町雪害警戒本部の設置 ・下諏訪町雪害対策本部の設置 (下諏訪町雪害対策本部組織事務分担表に基づき、除雪活動を行う) <p style="text-align: right;">地域防災計画 雪害対策編 3次除雪</p>

(3) 下諏訪町雪害警戒本部

- ・除雪業者に対する待機指示を行う。
- ・必要な係の職員に対する職場待機指示を行う。
- ・区に対して、除雪等の協力要請を行う。

(4) 下諏訪町雪害対策本部

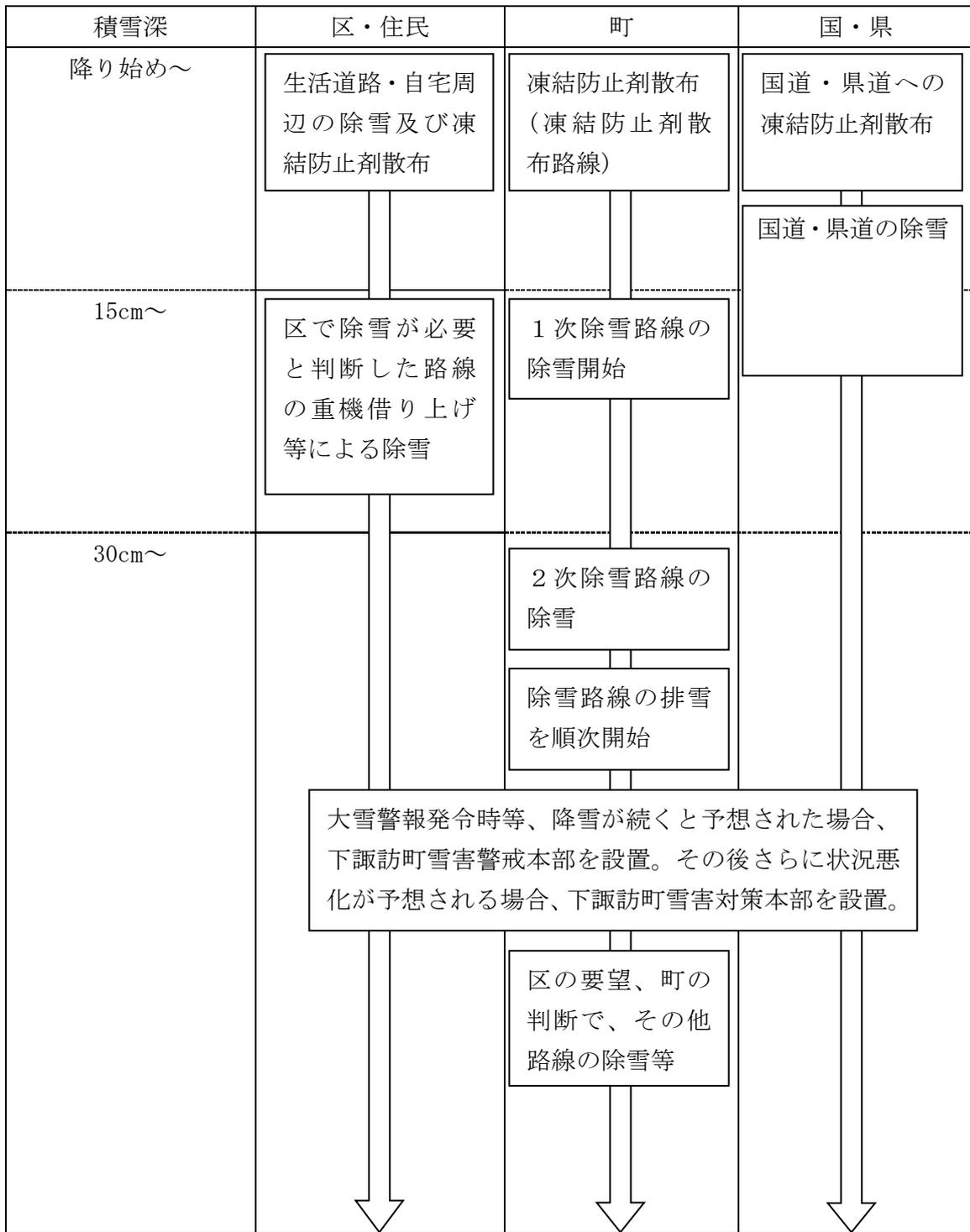
- ・県、国等各関係機関との連絡調整を行う。
- ・組織事務分担表に基づき、関係機関と連携しながら住民生活の安全確保を行う。



(5) 除排雪及び凍結防止剤の散布について

- ・凍結防止剤散布路線以外の町道に対する散布が必要な場合、町より各区へ配布している凍結防止剤を用いて、区及び住民により散布を行う。(別紙4参照)
- ・除雪路線以外の町道、生活道路、歩道、各戸の出入口等は区及び住民が除雪を行う。
- ・除雪等についての意見及び要望は、原則として区長を経由して行う。
- ・区が必要と判断した路線については、町と協議の上、町から業者へ依頼する。但し、積雪状況によっては、区から業者へ依頼することも可能とする。区から業者へ依頼した場合は、速やかに町へ状況を報告することとし、費用については町が示す統一単価のもと、町の負担とする。
- ・区は、区内の積雪・除雪状況及び一人暮らし高齢者等要配慮者の状況把握に努める。また、除雪等について区で対応できない場合、町に要望を行う。

全体除雪計画



1 次除雪路線

積雪深15cm以上30cmで路面を除雪。

番号	路線名	除雪区間	除雪延長(km)
1	田中線	西大路交差点～富部新道交差点	1.55
2	東赤砂通り線	県道岡谷下諏訪線～雪置場	0.90
3	清水町砥川東線	田中線～工業団地1号線	0.20
4	工業団地1号線	清水町砥川東線～県道岡谷下諏訪線	0.25
			0.45
5	西大路線	国道20号～県道岡谷下諏訪線	1.05
6	駅南通り線	鷹野町踏切～菅野町踏切	0.55
7	裏参道線	国道20号～裏参道終点	0.65
8	御射山道線 追分道線	裏参道終点～向陽高校	0.95
9	富部仲道線	向陽高校～本郷1号線終点	1.10
			2.70
10	大沢川通り線	国道20号～宮街道線	0.20
11	藤の木道線	国道20号～宮街道線	0.45
12	下村道線	国道20号～第6保育園上	0.15
13	羽場横手道線	国道142号～中部電力下諏訪変電所	0.40
14	中央通り線	御田町～国道142号	0.25
15	宮街道線	国道142号線～湯沢通り線	0.15
			0.40
16	宮街道線	春社大門通り～宮坂線	0.10
17	宮坂線	宮街道線～国道142号	0.30
18	宮久保道線	宮坂線～坂の部分	0.10
			0.50
19	社が丘3号線	権殿林藤塚線～社が丘星が丘通り線	0.25
20	社が丘星が丘通り線	医王渡橋～クランク	0.65
			0.90
21	星が丘3号線	全線	0.10
22	鋳物師沢通り線	福沢鋳物師沢線～終点	0.35
23	鋳物師沢毒沢線	鋳物師沢通り終点～星が丘3号線終点	0.20
			0.55
24	星が丘注連掛線	全線	0.35
25	山の神道線	国道142号～坂道部分	0.06
26	下屋敷1号線	国道142号～坂道部分	0.15

27	町屋敷道線	全線	0.58	1.28
28	町屋敷道線3号線	バス停～町屋敷道幹線	0.05	
29	町屋敷工業団地線	全線 バス停～中電変電所	0.20	
30	// 工業団地1号線	全線 町屋敷工業団地線～終点	0.20	
31	// 工業団地2号線	工業団地1号線～最上部横道を除く全て	0.25	
32	砥川雪置場坂道	国道142号～砥川雪置場		0.06
33	春社大門通り線	下馬橋～諏訪大社春宮		0.12
34	東山田西山田線	全線医王渡橋～岡谷市境		0.90
委託路線合計（一部路線の重複含む）34路線				13.77km

2次除雪路線

積雪深30cm以上で路面を除雪。

番号	路線名	除雪区間	除雪延長(km)
1	赤砂通り線	全線県道岡谷下諏訪線～岡谷市境	0.55
2	鷹野町広瀬町通り線	全線役場交差点～国道20号	0.87
3	宮街道線	秋宮～諏訪市境	2.70
4	宮街道線	衣紋坂～宮坂線、諏訪大社春宮～蚊無川道線	1.14
5	中央通り線	御田町～蚊無川道	0.70
6	御田町線	全線四つ角～宮街道線	0.54
7	蚊無川道線	全線国道20号～宮街道線	0.75
8	弥生町通り線	全線郵便局～富士見橋	0.56
9	神明線	全線国道20号～福沢川通り	0.38
10	福沢川通り線	神明線～東山田西山田線	0.38
11	花田2号線	養護学校前区間	0.25
12	春日町東通り線	交番～国道20号	0.06
13	電話局前通り線	交番～中汐町通り線	0.08
14	相沢久保道線	坂の部分	0.18
15	湖岸通り線	全線諏訪市境～艘艇庫前	3.00
16	湖浜本通り線	湖岸通り線～田中線	0.50
17	古川通り線	湖岸通り線～県道岡谷下諏訪線	0.40
18	赤砂東通り線	湖岸通り線～県道岡谷下諏訪線	0.40
19	御柱街道線	全線国道142号～国道142号	0.80
20	町屋敷道幹線	全線町屋敷道線～終点	0.50
21	所沢通り線	所沢団地入口付近～所沢橋	0.28
22	社が丘星が丘通り線	クランク～第5配水池先	0.78
23	大沢川通り線	宮街道線～大沢川	0.15
24	藤の木道線	国道20号～湖岸通り線	0.50
25	殿村1号線	宮街道線～グレイスフル	0.22
26	武居8号線 向陽台線	六地藏～向陽高校下	0.48
合計26路線			17.15km
除雪路線総合計(一部路線の重複含む)60路線			30.92km

- ・町は除雪路線について、道路状況、業者稼働状況等を考慮し適切な除雪を行う。
- ・上記以外の路線について、区長は、優先順位をつけ町に要望する。町は、状況を見ながら対応を行う。

凍結防止剤の散布について

1 散布の目的

区に配備することで凍結防止剤散布路線以外の道路や、重点的に散布を行いたい箇所への凍結防止、融雪を目的とします。

2 効果的な散布場所

- ・ 除雪後の路面（除雪後の凍結防止のため）
- ・ 踏み固められて凍結した路面

3 散布量に比べ、相応な効果が期待できない場合

- ・ 降雪中、または降り積もった深雪
- ・ シャーベット状の雪

4 散布の方法、注意点

- ・ ムラなく均一に散布してください。（坂道は坂の上の方へ、やや多めに散布すると融けだした液が下方に流れて効果的です。）
- ・ 一度に多量に散布せず、小量を複数回に分けて散布してください。（約1時間後に、路面の状況に応じて再度散布すると効果的です。）
- ・ 少量の雪の場合1㎡当たり20～50g（大人が両手ですくった量が約200g）が適量です。
- ・ 15mm以上の厚い氷、5cm程度の圧雪及び大雪の場合、1㎡当たり0.4～1.0kg（小型アサガオバケツ1/3）が適量です。
- ・ 小さな子どもの手の届かない所に保管してください。
- ・ 凍結防止剤が目に入ったり、皮膚に触れないよう、散布の際は保護メガネやゴム手袋を使用してください。
- ・ 金属に対して腐食性があり、農作物や芝等にも悪影響がありますので注意をしてください。

凍結防止剤散布実施要領

- 1 車両はスピード20 km/h程度を保ってください。
- 2 融雪剤散布機の作業要領を遵守し、安全に作業を実施してください。
 - ・作業の準備 散布剤投入、ゲート高さの調整等
 - ・散布作業 散布ダイヤルで道路幅の設定等
 - ・作業終了 各種スイッチの切の確認
 - ・残剤の排出 状況に応じ袋等で残剤の排出
 - ・機械の清掃整備 ホッパー、車下回りの洗浄等
- 3 散布が必要と判断されるときは、早朝の場合は午前5時前後、その他の場合には、建設水道課長または建設管理係長が業者に散布開始を依頼します。
- 4 散布順路、燃料、ゴム手袋等は散布車両運転席に用意してあります。
- 5 散布後は、散布機ホッパー、車の下回りを十分に洗浄してください。
(散布機を洗うのに車両のボイラーを使用できますが、早朝の散布あるいは夜間の散布後は昼間の温暖な時間に洗浄してください。)
- 6 散布後は、業者が建設管理係長に散布場所及び散布量を報告してください。

凍結防止剤散布路線

降り始め、または気象情報・路面状況等により散布。

番号	路線名	凍結防止剤散布区間
1	工業団地1号線	体育館～保健センター
2	田中線	消防署～清水橋前後
3	西大路線	国道～旧赤砂選果場跡地
4	赤砂通り線	鷹の橋前後
5	鷹野町広瀬町通り線	役場～鷹野町踏切～駅口～国道
6	弥生町通り線	郵便局～富士見橋
7	蚊無通り線	ファミリーマート～医王渡橋
8	東山田西山田線	医王渡橋～扇橋
9	鋳物師沢通り線 鋳物師沢毒沢通り線	北小入口～社中入口
10	社が丘星が丘通り線 社が丘3号線	星が丘クランク～北小正門
11	星が丘注連掛線	星が丘～注連掛橋
12	下屋敷1号線	下屋敷入口
13	町屋敷道線 町屋敷道線3号	町屋敷道線全線、国道142号～町屋敷道幹線
14	町屋敷道幹線	全線
15	町屋敷工業団地1・2号	全線
16	山の神道線	山の神団地入口
17	宮久保道線	宮久保団地入口
18	宮坂線	全線
19	宮街道線	蚊無川道線～春社大門通り線～(株)武藤工業～湯田坂青柳商店 ～井上商店
20	下村通り線 宮街道線	国道142号～宮街道線～藤の木道線先
21	中央通り線	青塚～蚊無川道線
22	小湯の上横道線	秋宮リンク前
23	裏参道線・御射山道線 追分道線	山本紙店～向陽高校入口
24	藤の木道線	国道20号～宮街道
25	殿村線	宮街道線～グレイスフル
26	下村通り線	宮街道線～第6保育園上
27	大沢川通り線	第6保育園～国道20号高木交差点
28	富部新道・田中線	水産試験場～役場

29	駅前通り線	全線
番号	路線名	凍結防止剤散布区間
30	駅南通り線	全線
31	富部仲道線	旧みどり幼稚園～向陽高校入口
32	富部仲道線	田中線・富部新道線～富部交差点
33	湖岸通り線	高浜交差点～諏訪市境
34	御田町線	国道～宮街道
35	春社大門通り線	下馬橋～諏訪大社春宮
36	星が丘西通り線 星が丘12号線	社中入口付近～社が丘星が丘通り線
37	武居8号線・向陽台線	六地藏～向陽高校下
合計37路線		

雪置場について

- 1 雪置場を下記の位置図のとおり設置します。
(砥川河口左岸、木落とし坂下 砥川左岸 2箇所)
- 2 雪置場までの通行は交通法規を守り安全運転に努めてください。
- 3 雪置場内では案内板に従い、奥から整然と置いてください。
(雪置場入口付近に雪を置かないでください。)
- 4 雪置場には雪以外の家庭ゴミ、産業廃棄物等は捨てないでください。

雪置場位置図 (砥川河口左岸)



拡大図



雪置場について

雪置場位置図（木落とし坂下 砥川左岸）

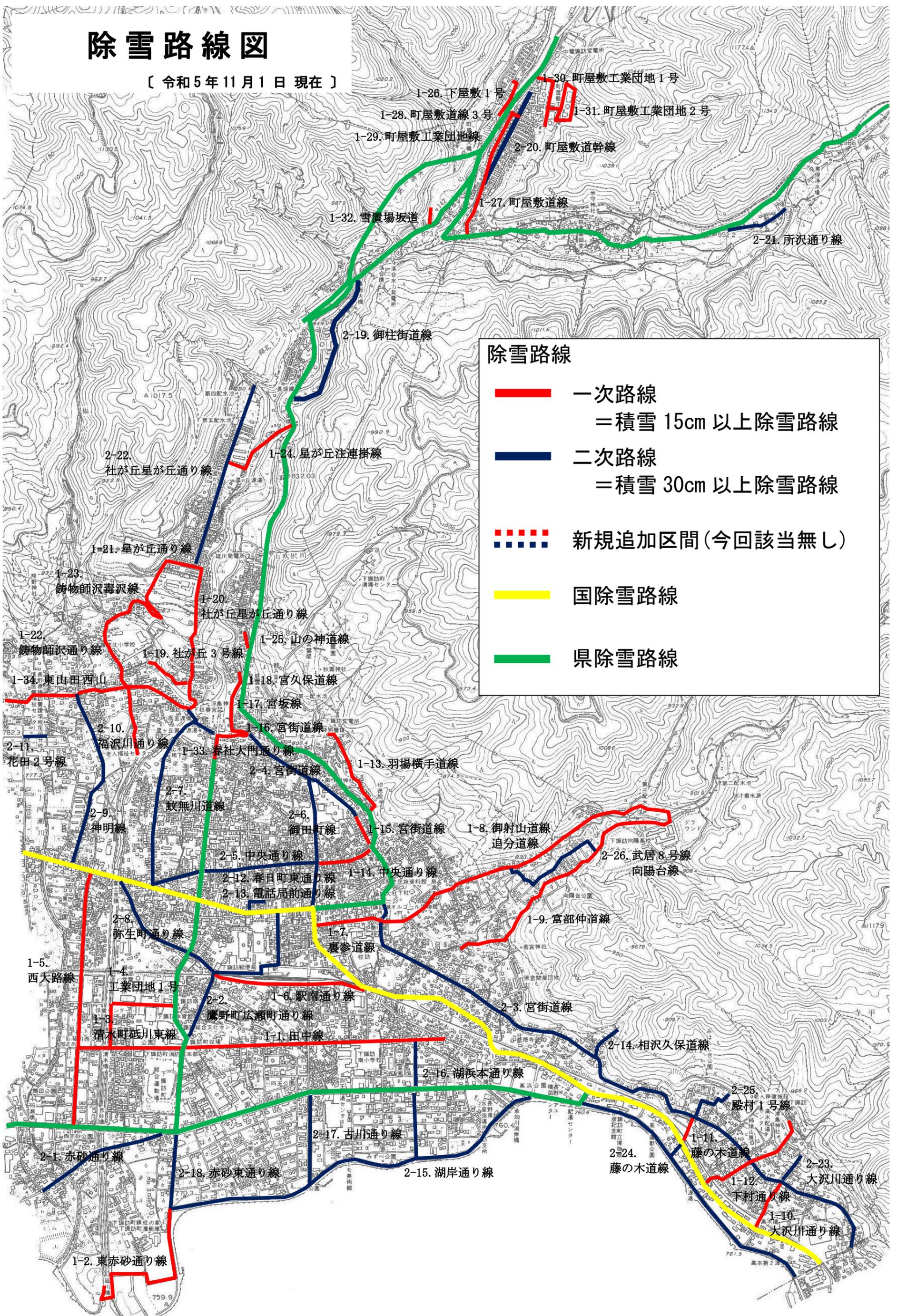


拡大図



除雪路線図

[令和5年11月1日現在]

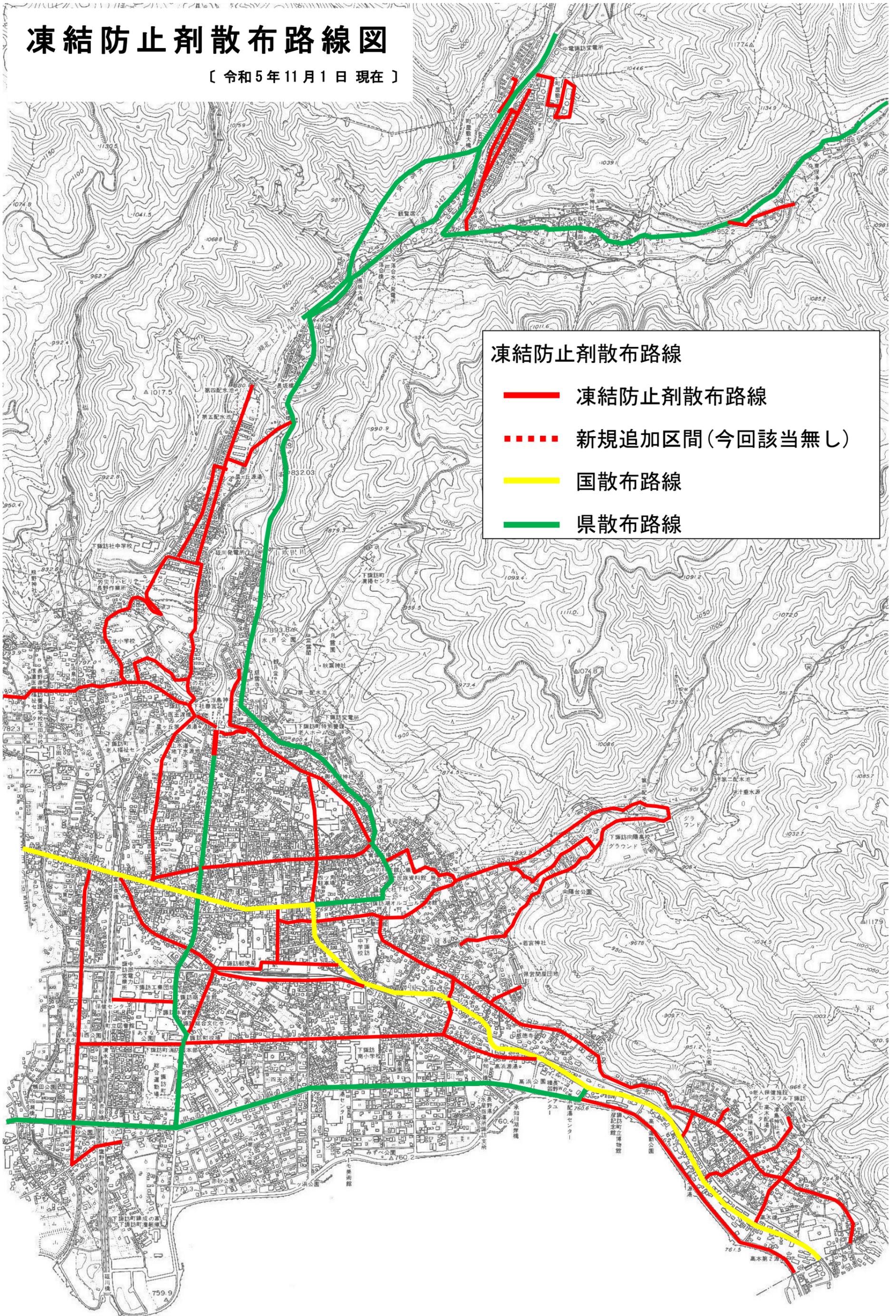


除雪路線

- 一次路線
= 積雪 15cm 以上除雪路線
- 二次路線
= 積雪 30cm 以上除雪路線
- ⋯ 新規追加区間(今回該当無し)
- 国除雪路線
- 県除雪路線

凍結防止剤散布路線図

[令和5年11月1日現在]



凍結防止剤散布路線

- 凍結防止剤散布路線
- - - 新規追加区間(今回該当無し)
- 国散布路線
- 県散布路線